

新型コロナウイルス感染症 「緊急事態宣言」が全国に拡大

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」について、4月16日から5月6日までの期間、対象地域が全国に拡大されました。
引き続き、以下の感染対策を徹底してください。

持ち込まない！かからない！うつさない！

- ◆ 村内へ感染症を持ち込まないよう、村外のご家族や知人に対しても帰省等は控えるよう協力を求める
- ◆ 人との接触を極力避ける
- ◆ 旅行など不要不急の外出を避ける
- ◆ いつ・どこで・誰が感染するかわからない状況です。症状がない場合でも、「自分も感染しているかもしれない」という意識を持って行動しましょう
- ◆ 新型コロナウイルスに関し、誤った情報や認識に基づく不当な偏見や差別等は決して許されることではありませんので、止めるようお願いいたします

施設の休館・休業等のご案内

施設名	休館・休業の期間
喰丸小 ※観光交流係、観光協会業務は平常通り行います。	5月15日 (金)まで
田舎暮らし体験住宅	
昭和の森キャンプ場	
昭和村公民館 ※教育委員会業務は平常通り行います。	
村内体育施設 (昭和小・中学校体育館、下中津川体育館、野尻体育館、下平運動広場(健康増進施設、野球場、ソフトボール場、テニスコート)) ※下平運動広場については、集団での活動を制限するものであり、ウォーキング等屋外の個別利用は可能です。	
道の駅からむし織の里しょうわ(織姫交流館、苧麻庵、からむし工芸博物館)	
昭和温泉しらかば荘	
多目的研修施設(しらかば会館)	
村民いこいの湯	

※道の駅としらかば荘についての詳細は、(株)奥会津昭和村振興公社からのお知らせ(別紙)をご覧ください。

**熱などの症状があつて昭和村国保診療所を受診するときは
必ず事前に電話でご相談ください。**

昭和村国保診療所 電話 57-2255 受付時間 9時から17時(平日のみ)

昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部(保健福祉課) 電話 57-2645 (24時間対応)